

オウム真理教対策住民協議会

監視活動は重要!!

鳥山地域オウム真理教対策住民協議会

会長 古馬 一行

明けましておめでとうございます。

昨年は地下鉄サリン事件から30年、

鳥山地域においては、オウム信者が

転入してきて25年という事で、新

聞・テレビに取り上げられた1年で

所長を願いして、月に一回程度の詰

当番を担当している所もありました。

皆さま本当にありがとうございます。

なぜそれまでして監視活動を続

むのか。鳥山地域のように警察の詰

所がついて、公安調査庁の詰所があ

る所は何處にもありません。かつて

25年前にはオウム真理教の本部があり140人前後の信者が鳥山にはいたのです。監視の厳しさからか、アレフは分裂して半分は足立区に行きました

た。60人程いた「ひかりの輪」も今では5名程度です。5名程度ならもういいのではないか、と思うかもしませんが、そうではありません。

現在、オウム真理教は団体規制法における観察処分によって活動を監視・規制されています。私たち住民協議会は、この地域から新しい信者が生まれないようにと監視活動を続けています。成城警察署も公安調査庁も厳しい予算を使って監視活動を続けています。私たちが監視活動を止めてしまえば、それぞれ手を引いていくことでしょう。

団体規制法の観察処分は3年」と更新をします。更新には地域の人たちの強い反対の意志として、署名を集め法務省に要請行動をします。それを公安審査委員会が判断します。

これからも皆さんと一緒に闘つていきますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

に新しいオウム真理教が誕生する」とでしょう。

私はいつも北海道を思うのです。

7年ほど前に札幌の白石地区にオウムの施設が出来ました。「アレフ」の国内最大規模の拠点です。そこに

視察に行った時、施設の駐輪場に普

通に自転車で来て入っていく学生風の人や、小さな子どもの手を引いて施設に入っていく若いお母さんの姿

を目の当たりにして、オウム真理教に何の疑念も示さない行政と何もしない住民では、このような形になつていいくものなのだと実感しました。

ただ、今では住民協議会を立ち上げ、行政と共に活動を続けています。

オウム真理教に関わった人たちは誰も幸せにはならなかった。信者本人も、そしてその家族もです。鳥山からそんな人たちは出さないように、警鐘を鳴らし続ける事が住民協議会の仕事だと考えています。

官に手渡しました。

参加した住民協議会や自治体からは、

法務大臣政務官と田野尻猛公安調査庁長

の要請書を、福山守法務大臣政務官と田野尻猛公安調査庁長官に手渡しました。

麻原の遺骨がアレフに渡った場合の懸念や、住民が気づかない不動産取得で施設の建設が進んでしまう心配、さらには現在の麻原の妻・子どもたちがアレフに及ぼす影響、来年度に迫る観察処分の期間更新の必要性などを

《今後の活動予定》

3月23日 協議会ニュース216号発行
5月9日 第52回抗議デモ・学習会

法務大臣と公安調査庁長官に要請

オウム真理教対策住民協議会

係市区町連絡会（会長・近藤やよい足立区長）の16自治体と、金沢市、甲賀市の各住民対策協議会、オウム真理教対策国会議員連盟の議員や区議会議員は、法務省と公安調査庁を訪れ、観察処分の期間撤廃など7項目の法整備の要請書を、福山守法務大臣政務官と田野尻猛公安調査庁長官に手渡しました。



▶ (左) 公安調査庁長官との意見交換会
(右) 法務大臣政務官へ要請書を手交